

(1) 自治体独自の奨学金や民間奨学金等【制度等により異なる】

概要:自治体が独自に奨学金等の制度を持っている場合もあります。また、民間の奨学金についても、申込みが可能な場合もあります。(こうした支援については、日本学生支援機構のWeb ページでも紹介していることもあるため、参考にすることもできます。)

問合せ先:各大学等の窓口や自治体の窓口

<修学支援以外の制度のうち、経済的に困難な場合に活用できる制度等>

(2) 生活福祉資金貸付金(緊急小口貸付等の特例貸付)【幅広い世帯の方】

概要:新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯の方に対し、無利子・20万円以内で貸付を行う等の制度です。

申込時期:随時

問合せ先:お住まいの市区町村の社会福祉協議会等又は全国の労働金庫(ろうきん)

(3) 生活福祉資金貸付金(教育支援資金)【低所得世帯】

概要:低所得世帯を対象として、大学等に修学するために必要な経費について、無利子・月6.5万円以内(大学の場合)で貸付をうけられる制度です。また、入学に際し必要な経費について、50万円以内でまとまった額の貸付も行っています。

申込時期:随時

問合せ先:お住まいの市区町村の社会福祉協議会

(4) 母子父子寡婦福祉貸付金(就学支度資金・修学資金)【母子・父子・寡婦家庭の方】

概要:母子・父子・寡婦家庭の方が、①就学するために必要な受験料、被服費等に必要な資金に充てる資金として、無利子・59万円以内(私立大学の場合)、②大学等に就学するための授業料、書籍代、交通費、生活費等に必要な資金に充てる資金として、無利子・月14.6万円以内(大学で自宅外通学の場合)で貸付を受けられる制度です。

申込時期:随時

問合せ先:お住まいの都道府県・指定都市・中核市の福祉事務所等のひとり親世帯関係施策担当

(5) 日本政策金融公庫の教育ローン【幅広い世帯の方】

概要:大学等に入学・在学する方の保護者に対し、学生等1人あたり350万円以内の貸付を行うものです。利息は年1.71%(固定金利)です。

申込時期:随時

問合せ先:日本政策金融公庫(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>)